

T & D フィナンシャル生命保険株式会社

所在地：東京都港区
事業内容：生命保険業
労働者数：269名（男175名、女94名）



1. 一般事業主行動計画

(1) 計画期間 平成25年4月1日～平成27年3月31日（5期目）

(2) 行動計画の内容

- ① 出産・育児に配慮できる職場風土を醸成するため、育児・介護休業法等関連法令に基づく諸制度の周知
- ② 早帰り施策等の継続的な実施による総労働時間縮減取組みの定着化
- ③ 男女とも働きがいを感じながらいきいきと活躍することのできる職場づくりに向けた啓蒙施策の実施

2. 目標に対する取組結果

- ① 社内報において両立支援制度を紹介するほか、育児・介護休業法や雇用保険法等に定める出産・育児に関連する諸制度を解説したガイドブックを従業員へ周知。
- ② 早帰りデーのほか、消灯時間の設定、管理職による業務の効率化に向けた指示の徹底、計画年休の取得促進等による所定外労働時間の削減目標値を達成。
- ③ 女性活躍推進及びワーク・ライフ・バランス推進施策を展開するための研修を実施。

3. 計画期間中の育児休業等取得者数

- <男性> 育児休業者9名（配偶者の出産した男性労働者10名、育児休業取得率90%）
<女性> 育児休業者5名（出産した女性労働者5名、育児休業取得率100%）

4. その他の特例認定基準達成状況

- (1) 小学校就学前の子どもを育てる労働者のための措置（特例認定基準7）
小学校に就学する最初の年の4月30日に達するまでの子を対象とする育児短時間勤務措置を実施
小学校就学の始期に達するまでの子を対象とする始業・終業時刻の繰上げ・下げ措置を実施
- (2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備（特例認定基準8）
 - ① 所定外労働削減措置
フレックスタイム制度、早帰りデー、消灯時間の設定の継続実施
 - ② 年次有給休暇の取得促進措置
計画年休の取得促進
 - ③ その他働き方の見直しに資する多様な労働条件整備のための措置
性別役割分担意識等の是正に向けた研修
- (3) 出産した女性の継続就業率（特例認定基準9） 100%
- (4) 女性労働者の就業継続、能力向上等のための取組（特例認定基準10）
「女性の役員・管理職登用に関する自主行動計画」に基づき、女性の活躍推進及び能力発揮に向けた職場風土の改革や管理職向け研修等を実施